平成３１年第１回　飯塚市議会会議録第２号

　平成３１年３月１日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第４日　　３月１日（金曜日）

第１　代表質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

　これより本会議を開きます。代表質問を行います。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。１４番　江口　徹議員に発言を許します。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　新政飯塚の江口でございます。本日は、片峯市長の施政方針に対して、新政飯塚を代表して質問させていただきます。まず最初に、市を取り巻く状況について、お聞きいたします。今回の施政方針の中で、幾つか、うれしい数字も入っておりました。そこで、幾つか数字を確認していきたいと思います。児童数、そして出生率、そして社会増減並びに犯罪率ですね。それと税金、市税、そして教育環境について、幾つか述べておられました。それについて、実際の数字に関してどうなっているのかをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　まず、児童数増加の状況でございますが、市内の小中学生の合計人数の年度ごとの推移を見ますと、平成２８年度は９８５５人となっており、平成２９年度は９８７４人と１９人増加いたしております。また、平成３０年度は９８８７人と平成２９年度と比較して、１３人増加いたしております。

次に、合計特殊出生率上昇の状況でございますが、飯塚市の平成２７年度の数値は１．６７となっておりましたが、平成２８年度は１．７２、平成２９年度は１．７５と上昇しており、平成２９年度の全国は１．４３、福岡県では１．５１、この数値を大きく上回る状況となっております。

次に、社会増減、人口の流入の状況でございますが、住民基本台帳の年ごとの推移を見ますと、平成２８年は転入が４５９４人、転出が４５３３人となっており、６１人の転入超過となっております。平成２９年は転入が４６７７人、転出が４４８５人となっており、１９２人の転入超過となっております。平成３０年は転入が４９０２人、転出が４９５６人と５４人の転出超過となっております。

次に、本市におけます犯罪件数の状況でございますが、平成２４年度以降、その認知件数は年々減少しております。近年の状況といたしましては、平成２８年は１３７７件、平成２９年は１２７２件と１０５件の減、率にして７．６％の減となっております。また、平成３０年につきましても、９２３件と平成２９年と比較して３４９件の減、率にして２７．４％の減となっております。これは平成３０年の福岡県の減少率、前年比１２．９％を大きく上回る減少率となっております。

次に、市税の状況でございますが、過去３年間の決算額で申し上げますと、平成２７年度は約１３４億３７００万円、平成２８年度は約１３８億８００万円で前年比２．８％の増。平成２９年度は１３９億７千万円で、前年比１．２％の増となっております。

次に、経済の状況でございますが、飯塚市内総生産、県民経済・市町村民経済計算報告書によりますと、本市の市内総生産は、平成２５年度は約３７２６億円、２６年度は３７７０億円、２７年度は３７２９億円とほぼ横ばいで推移している状況となっております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今数字を上げていただきましたが、特に出生率に関しては、１．７５と非常にありがたい数字だと思っています。国の目標とする数値１．８というのもありますが、それに近い数字でありますし、市としての予定した数値、それよりも上回って推移しているのかなと思っています。もう一つありがたいのが、犯罪の発生率ですね。非常に下がってきた。どうしても、この筑豊という地域は、犯罪という意味では、犯罪発生率が高いというイメージがありました。それに対して、飯塚警察署を初め、地域の方々の努力で、これだけ下がってきているということは非常にうれしいことだと思っております。

次に、男女共同参画について、お聞きいたします。男女共同参画社会の実現を国の喫緊の課題と位置づけた、男女共同参画社会基本法が制定され２０年が経過いたします。その経過の中で、いろいろな施策が行われてきたわけですが、昨今の問題意識の中で、私は労働関係、労働部門における男女共同参画の取り組み、そういったものが大切であると考えていますが、そのあたり、本市ではどのような取り組みをなされているのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　労働部門におけます本市の取り組みでございます。質問議員が言われますとおり、第２次飯塚市男女共同参画プランに、女性の活躍推進計画を盛り込みまして、一体的に事業を進めているところでございます。重点目標としまして、働く場における女性の活躍促進を設けておりまして、平成２９年度に市内の事業所における女性の労働状況追跡調査を実施しまして、女性の活躍を推進する取り組みの状況及び事業所が抱える課題を確認いたしております。また、その結果をもとに、本年度、昨年４月より、女性の活躍や課題解決に向けた事業所への取り組みを進めております。その内容としましては、女性が活躍できるための環境整備、働き方改革に取り組むための経営者や管理監督者の意識改革、マネジメント能力の向上を目的としたイクボス事業、これを実施しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　イクボス事業等を実施しているということですが、片方ではやはり現前として厳しい実態があるのだと考えています。男女の賃金格差並びに女性の貧困というものが現実に問題となっています。その実態はどのようになっているのか、できれば飯塚市の状況、飯塚市の状況がないのであれば、近いところでの状況について、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　今、直近の市の近いところでの数字というのは持ち合わせておりません。国レベルでの統計及び県レベルでの統計についての答弁をさせていただきます。近年、女性の就労者の人口は増加傾向にございまして、２０１８年７月、総務省によって実施されました労働力調査、これによりますと雇用労働者人口５６２６万人に対し、女性の割合が４６．４％、２６０９万人で約半数を女性の雇用労働者が占めております。しかしながら、言われますとおり２０１７年の賃金構造基本統計調査の結果では、同じ正規雇用労働者であっても、女性１人当たりの賃金は男性の７５．６％で、非正規労働者の間におきましても、女性の賃金は男性の約８０％と格差が示されておりまして、女性の貧困問題の要因につながっているものと考えられております。また母子家庭の貧困問題につきましても、これは県でございますけれども、福岡県が２０１６年に実施しました福岡県ひとり親世帯等実態調査によりますと、福岡県内でのひとり親世帯３万９４７８世帯中、９割近くが母子世帯という調査結果が報告されております。その中で母子世帯の就労率は８８．４％と比較的高いものの、ほぼ半数の４８．８％が派遣、契約社員、パートタイマーという非正規雇用の状況でございます。そのため就労収入が低く、母子世帯１カ月の収入、手取り額でございますけれども、平均では１４万５千円となっておりまして、母子世帯の貧困が認知されているという状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今、貧困の状況について、お話がございました。母子世帯の１カ月の収入、手取り額が１４万５千円であるということ、非常に厳しい数字であります。ある意味、働いても働いても貧困であるという、そういう状況さえ生まれてきております。そういった部分をどうやって解決していくのかが大切になっていくわけですが、行政としては、どのような取り組みを行っているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　取り組みでございますけれども、本市の第２次飯塚市男女共同参画プランでは、「男女の人権が尊重され、誰もが自らの意思に基づき活躍でき、安全・安心に暮らせる社会の実現」を基本理念に掲げまして、重点目標の一つに「様々な困難を抱える人への支援」を設けまして、困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境整備に向け、庁内関係課と連携を図りながら取り組むことといたしております。男女共同参画推進課におきましても、女性のための法律相談、一般相談、また筑豊労働者支援事業所と連携をいたしました就労支援相談、職場の悩み相談等、各種相談事業を開催しまして、課題解決に向けた支援を行っておるところでございます。今後も情報収集や支援の充実に向けて、関係機関と連携を図りながら、男女共同参画の推進、女性の活躍の推進の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ある意味、具体的なお話というよりも大枠のお話があったのでないかと思っています。具体的なことをちょっと一つ聞きたいと思います。今さっきお話があった、ひとり親世帯の実態調査、まさにひとり親世帯なんです。そこに至るまでには、多くの場合は離婚というものを経験しながらひとり親となっていきます。その離婚をするときに、きちんと養育費を払うような取り決めをしているかどうか、ここに関しては、残念ながら多くの場合、取り決めがなされないというようなお話がございます。そこに対して、例えば明石市では、離婚の際に、こういった形で参考書式を配付して、ぜひ離婚のときには、養育費の取り組みをやってから離婚の手続をやってくださいというふうな取り組みがあるんです。それ以外にも相談体制の充実化であるとか、「子どもと親との交流ノート」等々をやる。またさらに、離婚前の講座等々があるそうなんです。まず最初は、養育費の取り決めのところから、お金の部分から入るのが適当ではないかと思うんですが、そういったことについては、なされているのか。なされていないとするならば、これについては十分考える必要があると思うんですが、その点についてはどうお考えになられるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　結果から申しますと、先ほど答弁の中で、総体的な本市の取り組みを答弁させていただきました。具体的に言いますと、今言いますような職場環境の取り組みを、現在、重点的に対応しているところでございますけれども、貧困の問題の一つの要因として先ほど答弁いたしました、母子世帯というところのリスクが要因の一つございます。そのところの取り組みについては、具体的に言いまして現在、具体的な取り組みは行っておりません。ただ、今質問議員が言われますように、夫婦間の取り扱いについて、行政がなかなか立ち入るところは難しいところはあるかと思いますけれども、そこら辺のところの経済的な後のフォローについての啓発をしていくところは、行政にも責任があるかと思っております。そういうところにつきましても、今後の一つの課題として取り組むことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ぜひこの点、明石市の事例を参考にしていただいて結構ですので、考えていただきたいと思うんです。本当に平均１４万５千円では暮らせません。母子手当等々があると思いますが、それでもやっぱり厳しいというのが現状であります。もちろんのこと、当然のことながら、子どもに関しては育てるのは親の義務です。それは、離婚をしたからなくなるわけではありません。そのときにどちらが育てるのが多いかというと、やはり母親が育てるケースが多いわけです。そして、そこの方々が経済的に厳しい状況に陥っているので、男親の責任をきちんと果たしていただくことは大切なことであると思っていますので、それに対して行政としてできること、書式を配付して、きちんとそこら辺を含めて検討した上で、別々な人生を歩むというのは選択ですから、それはそれでいいんだけれど、そういった部分に関しては、きちんと配慮すべきだということに関してはやっていただきたいと思っています。

それでは次に、行政経営についてお聞きいたします。まず最初に、何度も何度もお聞きしております、財政見通しについてであります。財政見通しが昨年度、平成３０年２月ぐらいでしたか、新しい財政見通しが公表されましたが、定例的に公表されているわけではございません。何度もこれに関しては定例的に公表すべきだということをお話しておりました。今年度に関してはまだ出ていないわけですが、それについてはどうなされるおつもりなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　昨年の代表質問の際にも、お答えをいたしております。３年を目途に公表を行うことを予定しておりますが、財政見通しの内容が大きく変動する場合は適宜更新を行い、公表してまいりたいと考えております。現在、第２次行財政改革の後期実施計画の策定作業中でございますので、これにあわせ、財政見通しを更新する予定といたしております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今も昨年同様３年を目途にという前置きがついているわけです。ただこの財政見通しに関しては、ある意味、政策というよりも数字の確認ですよね。であれば、きちんと毎年出すというのが筋であると思っています。当然のことながら、例えばこれはどうなっているのと聞かれたら答えることも多いんだと思うんです。であるならば、その積み上げに関しては、当然のことながら毎年毎年きちんと定例的に出していくというのが本来の筋であるし、情報公開というのはもちろんのこと、どこの市町村、どこの自治体でも求められることでありますし、特に財政が潤沢であればいいですよ。幾らでもお金がある状態であるならば、まだいいかもしれませんが、やはり厳しくなっている現在であれば、そうであるならばこそ、きちんと毎年毎年、数字を公表すべきだと思っています。今、行財政改革の後期実施計画とともに発表したいというお話がございました。それについては、いつごろ発表されるおつもりですか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　行革の後期の実施計画、現在策定中でございます。本年度中に行財政改革後期実施計画と財政見通しをあわせて策定し、その後、早い機会で報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　きょうは３月１日でございます。本年度中というのはもう残り３０日しかございません。ということ考えたら、やはりこの議会前に出していただけていれば、まだ予算の審議であるとかいうのにもきちんと役に立ったのではないかと思っています。

それでは、昨年も求めておりましたけれども、財政見通しの基礎となる数字は何が含まれているのか、どのような事業が含まれているのか、そして何が含まれていないのか。そして、それについてはどの程度予定しているのか、そういったことについては、公表される予定ですか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　これにつきましても、昨年の代表質問でお尋ねがあっておりますが、その際の答弁と同様な形になりますが、投資的経費に含まれる事業については、その事業費は設計が完了していない概算数値であるものが多くございますので、どの事業にどの程度の事業費がかかるという公表は、非常に難しいと思っております。ただ、投資的経費事業を特別事業として、財政見通しに通常と分けて書いておりますが、これについては、毎年、当初予算編成前に実施計画として３カ年、あるいは、それ以降についても事業内容、スケジュール、事業費等を所管から提出をいただいて、財政見通しにははっきりした分については反映させております。しかしながら、先ほど申しましたように事業内容、スケジュール、事業費等が非常に不明確な部分については、財政見通しに反映させることが困難なことから計上をしていない状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　いつもここはすれ違うんですけれど、概算であっても公表すべきであると思うんです。なぜなら、皆さん方は当然のことながら概算であってもつかんでおられるわけですよ。それをベースに、これからどうしようかと考えるわけです。その結果が予算書として出てくるわけですよね。私どもないし市民の方々は、それを見てどうやって検討するのか。その基礎数字というものがないことには、これでいいのかなというのは検討できないんです。だからこそ、そこの部分に関してそういった情報公開が必要である。「共に創る」わけでしょう。共創を目指すわけですよね、市長。そのときに、情報を片一方しか持っていなかったら話ができないわけです。そのことを改めて考えていただきたいわけです。直近の財政見通しの中では、財政調整基金並びに減債基金の残高が１９億円まで落ちていくという数字が出ておりました。この基金残高、財政調整基金並びに減債基金の残高に関しては、どの程度、本来であれば持っておくべきなのか、その点について、市としてはどのようにお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　財政調整に使用できる基金につきましては、本市では、財政調整基金及び減債基金を位置づけております。その残高については規定があるわけでございませんが、一般的には標準財政規模と言われる地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模の１０％から２０％程度が適正だと言われております。本市におきましては、第２次行財政改革大綱、これは平成２６年から３５年までの１０年間で策定しておりますが、財政調整基金に使用できる基金の残高について、この大綱に目標を掲げておりまして、２０２３年度末残高を、この当時３２０億円程度が標準財政規模の数字だったかと思います。これの一番厳しいというか、高い数字の２０％、６４億円を設定いたしております。これは近年の大規模災害の発生状況を考慮し、標準財政規模の２０％としたもので、現時点では、この額を目標としているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　６４億円を目標としているというお話がございました。財政見通しの中では、それをずっと割り込んでいくわけですよね。もうそろそろ財政見通しが出るんでしょうけれど、それから比べると、その６４億円という数字に対して、今１９億円まで落ちるという数字がある。それよりも厳しくなりそうですか、それとも大分近づく感じでございますか、どんな感じでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　平成２９年度の財政見通しでは、２０２３年度の財政調整基金の残高が５８．７億円になるという見込みを立てております。これについて、今後見直す財政調整基金、減債基金、基金残高についてというご質問ですが、今の平成３０年の決算見込み等を見ますと若干、改善の方向はありますけれど、ちょっとそこまで数字を追っておりませんので、今のこの５８．７億円よりも少しプラスにいくのではないかというふうには思っております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　２０２３年度の６４億円というのは、あくまでもその年ですよね。ただ、財政規模というのはそんなに大きく変わらないわけで、ということは６４億円前後ぐらいをキープしたいというのが市としての考えですよね。ところが片一方でこれが１９億円に下がってくるわけです。この傾向自体は変わっているのかどうか。２０２３年の数字に関しては、６４に対して５８という数字があって、それを若干上回りそうだというところであるんだけど、そこだけを見るとちょっと、きついぐらいなのかなと思うんですが、ところが先々で１９億円という数字があるわけです。これが、乖離がどのようになるのか、その分はどうですか。ないし、それから先に関して。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　今財政見通しそのものは策定中でございますので、まだはっきりした数字が掴めている状況ではありませんけど、今言いましたように２０２３年というのは、行革大綱の目指す平成３５年でございますけれども、今２０２７年の１９億円という数字が、おおむね大体２０億円の数字まで下がるということを前の財政見通しでは出していました。この数字については、今かなりトレンドとしてはかなり低くなるというところでございますけれども、財政見通しの見直しに今取りかかっております。行革実施計画とともにやっておりますが、若干、この傾きが緩くなるというふうには思っております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　それが緩くなるというのが本当であれば非常にうれしいわけであります。いろんな数字を見ていると、建物をつくるときの数字を見ていると、予定よりも少しずつ大きい数字が出ているわけですよね。コスモスコモンもそうでしたね。この前計画が出ましたけれど、予定よりも上がっている。さらに、また財政見通しにも含まれていないものがかなりあるというのが、昨年の代表質問の際にもお答えがありました。そういったことを考えると、本当に厳しいよねというのが多少なりとも緩むのであればそれはありがたいとは思うんですが、かと言って早々非常に厳しいというところから抜け出すまではいかないのかなというのが、今のお話を聞いての考えなんですが、そこはまだ非常に厳しいという理解でよろしいですか、どうですか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　質問者が言われますように、通常と特別と分けて、合わせてということで、最終的に基金が１９億円ということになる予定で前回の見通しは立てておりますが、要するに通常業務でやる分でまだマイナスがずっと続くということになると、特別事業はある程度たつとこれはなくなるものが結構多いです。ただ通常事業でとにかく入るを量りて出ずるを為すことができるかどうかという、ここは私どもも努力してやっていきたい。ただ特別事業について、まだ少し平成３３年ぐらいまでは続きますので、これの影響で償還等が出てまいりますので、そこのところを今後とも、いろんな起債を、まだ有利な起債を使って工夫していかなくてはいけないし、今後とも改修とかいろんな補修の部分が今からかなりのしかかってきますので、こういうものに向けて、財政運営をやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　まだまだ厳しいわけであります。以前も申しましたが、その点を重々、心にとめた中での財政運営を強く求めたいと思います。国のほうでは、大きな税の変更がなされました。消費税の増税がことしの１０月に控えております。消費税が増税されると地方としてありがたいのではないか、地方税収もふえるのではないかというのが一般の見方かと思うんですが、残念ながらそうではない状況も生まれつつあります。この影響について、どのようになっているのかお聞きしたいんです。消費税増税が市の財政に対してどのような影響を与えるのか。もう一つそこに絡めて、この消費税増税に合わせてそれを打ち消すかのような形で、打ち消すかと言うか、いろんな施策も行われますが、幼児教育、保育の無償化が行われます。そして介護保険の制度改正も少し行われます。ここら辺の部分で、地方の支出がふえるという部分をお聞きしているわけですが、そのあたりの影響はどのようになっているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　まず、２０１９年１０月に予定されている消費税の市の歳入に関するところの影響ということですが、消費税による税率が２％プラスということで出されていますが、この影響ということになりますと、消費税のうち地方消費税分、これが今１．７％から２．２％になるということで、この分についての０．５％プラスにつきましては、地方消費税交付金及び社会保障財源交付金として市にも配分があっております。消費税増率による増額分は、幼児教育無償化等の財源として活用される見込みですので、社会保障財源交付金として交付される見込みですが、現時点では具体的な金額規模の試算が困難であるため、歳入歳出で相殺されるものと考えておりますし、これについても財政見通しに反映できるだけの数値を持ち合わせていないところでございます。それと、具体的に幼児教育の無償化についての財政面の影響ということですが、現在、行財政改革後期実施計画の策定にあわせて、財政見通しの更新作業をしていますが、この幼児教育の無償化については、財政面に影響があることは認識しておりますが、その制度については詳細な説明がなされておりませんで、今のところ、この財政面についての影響額、２０１９年度では半年ですので、約５５００万円。２０２０年度で約１億１千万円。これについては、２０１９年度については、国が臨時交付金で全額負担、２０２０年度以降は消費税増率による地方消費税交付金の増額により、対応が可能となる組み立てとなっているものと認識いたしております。そのため、必ずしも反映しなくても大きな影響はないものと考えております。今後、予算に反映できる制度の確立があった時点で、財政見通しに反映していくということで検討いたしております。それから、もう一つ、２つ目の介護保険料の関係です。介護保険料において低所得者に対する保険料の軽減強化がなされるということで、この低所得者に対する介護保険料の軽減強化における財政面での影響につきましても、予算に反映できる程度の組み立てができた時点で、財政見通しのほうにも反映できるように検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今のお話ですと、消費税増税になって、０．５ポイント分に関しては、地方税としてふえはするんだが、それに関しては、幼児教育、保育の無償化並びに介護保険の制度改正にかなり取られるという理解であると思うんですが、そういう理解でいいのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　組み立ては２％については、国の消費税、これは１．５％になっています。それから地方消費税、県の分で０．５％です。この国の分については年金、医療、介護、それから子ども・子育ての少子化対策、この４本立てになっています。この０．５％の分の地方消費税の部分が県単位で市町村に配られ、それから国の制度についても、当然、年金、医療、介護、子ども医療という形で組み立てられていますので、その分が入ってくるという形になっています。今回予算書にも書いておりますけれども、予算書では地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に関する経費という表があります。これについて明示しているというところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　消費税は上がるんだが、その地方分というのはある意味、使い道が決まった形で出てくるという話ですよね。市長、この制度というのは、自主財源であるべき消費税に関して、財政に関する自治権に関して、かなり問題がある制度ではないかと思うんですが、その点はいかがお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　市長。

○市長（片峯　誠）

　今、ご提言のような形での自主運営ができれば、非常にうれしく、またありがたいんですが、現実問題としまして、子ども・子育て支援にかかる増加、それから介護にかかる費用の増加等に充てざるを得ない現状や、今後のそれに関する増加というように予想しておりますので、痛しかゆしという意識でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　痛しかゆしというやわらかい表現ではありますが、全国市長会の出しているコメント等々を見れば、これについては非常に制度としておかしいという非難があっております。私も同様に考えているところであります。

次に、行政における働き方改革について、お聞きいたします。国は大きく働き方改革というのを掲げて、変えていこうという話をしているわけです。飯塚市において、この働き方改革はどのようにお進めになられるおつもりなのか、その点をお聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　この働き方改革につきましては、平成２８年に提唱された制度でございまして、働く方々がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現しようとするものでございます。具体的には長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、それから雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等の措置を講じることとされているところでございます。本市におきましても、当然、この部分についてはやっていく必要があるということで、新年度におきましては、総務部の人事課の中に働き方改革推進室という部署を設けまして、そこを中心として、制度設計を考えていくというところでございますので、今後、やっていくというところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　残念ながら具体的な部分に関しては、これから進めるんだというお話でございました。ぜひ、考えていただきたいのは、どうやって多くの方々を行政も含めて、市として働く場所を確保していくかということであると思うんです。そういうことを考えたときに、今みたいな働き方だけではない違うパターンの職員もおられていいんだと私は思っているんです。短時間勤務の職員とかもありますが、ある意味、週３回しか働かない職員であるとか、私はあってもいいなと思うんです。ないし、午前中しか働かない方であるとか。そういったさまざまな働き方をする中で、ある意味そういった方々に関しては、どうしても副業というのは前提というふうな形になってきますから、それも認めた上でやっていく、ある意味２つの仕事をする中で、片一方で民間で仕事をする中で、こんなことがあるんだという、その気づきをまた公務に生かしていただく、そういった部分をぜひやっていただきたいと思うわけです。そういったことも含めて考えていただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　働き方改革の中で副業等もというようなご意見でございますけれども、ご承知のとおり私ども地方公務員には、例えば地方公務員法にございます職務専念義務や信用失墜行為の禁止、それから営利企業等の従事制限等の規定の中で、全力で公務を遂行する義務を課せられております。現在、そういったことから、副業を認めるといったことまでの検討はいたしておりませんが、確かに他の自治体におきましても、一部でございますが副業を認めるというような事例等も承知をいたしておりますので、先ほど申しましたとおり、今度制度設計を来年度からやっていくわけでございますけれども、国や地方自治体の事態の状況等、こういったものも注視しながら、これについては研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ぜひ、検討してください。そういった形での働き方がふえることで、市として多様性を持ち、さまざまな見方で業務を見つめることができるかと思っています。ぜひ、やっていただきたいと思っています。

すみません。施政方針では、次に健幸・子育てとあるんですが、それについてはちょっと後に回させていただいて、地域経済についてお聞きいたします。

まず入札についてお聞きするんですが、９月の一般質問の中でも入札を取り上げて、市外業者と市内業者の部分をお聞きしました。やはり産業振興を考える中で、市内業者の育成が大切なんだというお話をさせていただきました。改めてお聞きします。本市の入札において、市外業者を選考するのはどのような場合なのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市におけます入札における業者選考につきましては、市内業者育成の観点から、原則、市内業者から選考するようにいたしております。ただし、市内業者で対応ができないものや市内業者だけでは、競争性が確保できないものにつきましては、市外業者から、あるいは市外業者を含めて、選考ということでいたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　広告料や寄附により、募集している部分があるかと思うのですが、どのようなものがあるのか。またあわせて、その場合に相手方の選考をどのように進めているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　広告募集を行っているものといたしましては、市報や市のホームページ、封筒への掲載のほか、公用車への掲示や庁舎内のモニター放映などがございます。そういったものにつきましては、公募により募集を行っているところでございます。公募により、希望者からの申し込みを受けた後、評価を行い、飯塚市広告審査会に諮りまして、相手方を決定しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　その広告希望者が複数あって、選考が必要なった場合、そのときは入札同様に、市内業者の優先というのはあるんでしょうか、どうなのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　この広告につきましては、そもそも歳入の確保策の一つでございますので、広告希望者が市外の業者でありましても、優秀な提案であれば受け入れるべきものというふうに考えております。したがいまして、これにつきましては入札とは異なるというふうに考えておりまして、市内業者を優先すべき性質のものではないというふうには考えております。ただ、その行為、このことが市内業者の育成につながるものということになりますれば、今後そういうことについても検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　広告にもいろんなものがあると思うんですね。例えばホームページに広告を張りつける。これであれば枠はいくらでもあるので、高い値段をつけたところを優先というのはあり得るんだと思います。片一方で封筒のようなものに広告を載せる。例えば何枚封筒を入れてくださいという話になってくる。そうすると、ある意味入れるものは一緒だと。それをどうやって選ぶのかといったときには、ある意味、広告による寄附というような形でありますけれど、物品調達ですよね。そういった部分に関して、市内業者でできるものがあるときに市外業者を入れるのはいかがかと思うわけです。その点について改めてお聞きしますが、どうお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　最初に申しましたとおり、広告自身がもともと歳入確保の一つとして、今回やっていたものでございます。そうしたことから、優秀な提案であれば受け入れたいということでスタートをしているものでございますけれども、先ほども申しましたとおり、市内業者の育成に資するものということになれば、今後そういうものについて検討していきたいというふうに思っています。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　経済部にお聞きいたします。経済部としては、この部分に関してどのようにお考えになられるのか。私はそういった部分に関して、やはり市内業者でできるものであれば、ある意味、値段が一緒なのであれば市内業者を選ぶべきだと思うんです。そこに関しては、９月の総合評価方式のときに関しても、市内業者でやるべきだというふうな形でコミットすべきだと、関与すべきだという形を経済部にお伝えしました。今回のケースも私は同様だと思っています。経済部として関与すべきだと思うわけですが、いかがお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ただいまご指摘のございました市内中小企業の振興ということにつきまして、市内中小企業の振興、また市内業者の育成の観点から、私どもといたしましても、ただいま総務部長の答弁のとおり、市内業者の育成につながるものという観点の中から、かかわっていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ある意味、市内で業を営む方々にとってみれば、それが例えば、物品の調達で役所がお金を払うものであれ、例えば広告をいろんな方々からいただいてやるものであれ、物品の調達という意味では、見方としては一緒なんです。そういったことを考えあわせて、市内業者の保護・育成に、当然のことながら、つながると考えますので、そういった部分もしっかりと経済部として関与していただきたいと思っています。

次に、中小企業の振興についてお聞きいたしますが、先ほどお聞きした消費税の増税、これに関して中小企業への支援策などがあるのかどうか、その点はいかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　国、中小企業庁におきまして、本年１０月からの消費税の軽減税率の制度の実施に向けまして、補助制度等が組まれております。内容といたしましては、複数税率に対するレジの導入、あるいは受発注システムの改修等を行う飲食料品等を扱う中小・小規模事業者に対する軽減税率対策補助金を実施いたしておるところでございます。本市におきましては、これらの情報につきまして、問い合わせに対し、取り扱いの窓口の紹介や商工会、商工会議所等と連携いたしまして、例えば飯塚市商店街連合会等の会合等におきまして、広く周知を行っておるところでございます。また、この内容等につきましても、ホームページ等で掲載をしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　消費税増税とあわせて、国はキャッシュレス対策を推進していますが、導入事業者のメリットは何があるのか。またあわせて、市としてどのようなことをやっておられるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　まずご質問のキャッシュレス決済のメリットといたしましては、インバウンド観光客等への対応が容易となること。現金保管の必要性がないため、さらに安全性が保たれること。商品購入や在庫調整など、電子データの活用が容易となることなど、多くのメリットがあると考えられます。また、支援策につきましてでございますが、こちらも中小企業庁におきましては、消費税率引き上げ後の消費喚起と中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進するために、キャッシュレス消費者還元事業を実施することといたしております。こちらの内容といたしましては、キャッシュレス決済端末等にかかります導入費用の補助や決済手数料の一部補助となっております。本市といたしましても同様に、これらにつきましては、取り扱い窓口の紹介、商工会、商工会議所等と連携をいたしまして、各種商店街の会合等において周知を図っておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　このキャッシュレス対策に関しては、国のほうでもいろんな指摘があります。地元国会議員であります麻生副総理にも財務大臣として、果たしてこれがいけるのかねと。地域の魚屋、八百屋が、これを導入できるのかねという疑問の声を投げかけています。そういった声がある中で、このキャッシュレス対策に関しては、実際に経済部として肌感覚として、これは進んでいるというお考えですか、どうですか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　以前にも、キャッシュレスということで商工会等がアンケート等をとったこともございます。現状のこの状況といたしましては、なかなか進んでいないというふうに感じております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　そのとおりだと思います。今、商工会並びに商工会議所経由でのアンケートという話がございました。そういった団体に入っていないところがもっと山のようにあるわけですよ。そういったことを考え合わせると、本当に厳しいんだと思っています。そうしたら、行政として、どうしてもこのキャッシュレスが進むのであれば、どうやり方をすべきだということに関しては、例えば国に物申すとかいうふうなことを、ぜひ考えていただきたいと思います。例えば、お隣、韓国ではキャッシュレスでやると、ある意味、事業者のほうも得をすると、そちらのほうがメリットがあるからそうやって乗りかえるんだというふうな状況がございます。今のままでは、業者のほうが厳しくなるだけの、消費者としては一部メリットはありますけれど、でもそこのメリットの部分は、どこに返っていくかというと事業者が厳しい思いをしたりとか、あとまた決済手数料とかいう部分が市から東京のカード会社のほうに抜かれてしまう。そういったことがありますので、やはり、そういったあり方に関しては十分考えていただきたいと思います。

次に、先ほど行政の働き方改革をお聞きしましたが、中小企業ないし民間企業の働き方改革については、どのようになっておりますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　働き方改革についてでございますが、こちらにつきましては、国のほうでは厚生労働省ということになりますけれども、現在、福岡県働き方改革推進支援センターを設置いたしております。社会保険労務士等の専門家によります無料相談等とあわせまして、商工会、商工会議所と連携した出張相談会や労務管理セミナーなどが開催されております。また福岡県におきましても、働き方改革に向けたさまざまな情報を発信いたします、福岡県働き方改革推進事業ポータルサイトの開設、働き方改革の具体的な取り組み方法や業務の効率化、生産性の向上に関する出張相談、あるいは働き方アドバイザーの派遣事業などを実施されておるところでございます。本市におきましては、これらの情報について、国、県の窓口の紹介や、商工会、商工会議所、あるいは嘉飯桂産業振興協議会、公益財団法人飯塚研究開発機構などの関係機関との連絡を密にいたしまして、事業者への周知を図っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　暫時休憩をいたします。

午前１０時５７分　休憩

午前１１時０９分　再開

○議長（藤浦誠一）

　本会議を再開いたします。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　次に、中小企業振興基本条例に基づく円卓会議についてお聞きいたします。この円卓会議、私どもの議会のほうで議員提出議案として提出させていただき、設置していただいたものであります。この円卓会議は、本年度はどのような審議をなされてきたのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　円卓会議では、本年度は昨年の３月に策定いたしました飯塚市産業振興ビジョンを実施、推進するための運営部会の体制や運営方法等を審議いただいております。その審議に基づきまして、ビジョンの推進のための３つの運営部会を立ち上げたところでございます。円卓会議におきましては、各運営部会で検討、協議されましたビジョンの戦略ごとの施策につきまして、その事業の効果、課題、問題点、必要性、改善方法などについて審議をいただきまして、また、本年３月に施策の進捗状況についての審議を行っていただく予定といたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今、飯塚市産業振興ビジョンについて審議をするというお話がございました。産業振興ビジョンは、経済部が持っている経済施策全てを網羅しているものになっているのか、それともそうではないのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　産業振興ビジョンにつきましては、３つの戦略を立てております。「飯塚を担うヒトづくり」、「成長する会社づくり」、「新しい会社づくり」でございます。２０１８年から５年間の計画期間で、戦略に応じた施策を実施いたしております。経済部の施策の多くは、このビジョンの戦略に対応いたしておりますけれども、ご質問のように、全ての施策がこのビジョンに対応しているということではございません。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　私どもがこの円卓会議を提案した一つの狙いは、行政のやる経済施策が適当なものかどうか、それをきちんとチェックをしていただいて、事業者としての立場から、これが役に立つものかどうかしっかり見ていただいて、選別していただきたいというのがあったわけです。そういったことを考えると、産業ビジョン以外の部分に関しても円卓会議でしっかりやっていきたいと思うわけですが、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ただいま、ご指摘の産業振興ビジョン施策以外の施策につきましても、必要に応じまして中小企業振興に資する施策については、この中小企業振興円卓会議、あるいは３つの専門部会等々において、審議の対象としてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今ちょっとひっかかったのが必要に応じてと言われたんですね。必要に応じてではなくて、まるっと全部、経済部の施策に関して、これが適当なのかどうなのか、ないし抜けているんだけど、よそでやっていてこういうようなものが飯塚市として必要なんではないかということを審議していただきたいと申し上げているんですが、必要に応じてではなく、そういった部分を広げてしっかりと包括的にやっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　産業振興ビジョンには、いろいろな商工業の振興とか、農業の振興とかもいろいろ含めております。そういった中で、経済政策等々については、もちろん、この円卓会議あるいは専門部会等で協議、審議はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　しっかりとその他の部分を含めてやっていただきたいと思います。

次に、大学との協力ないし大学の生かし方についてなんです。市内３大学と包括連携協定をしながらやっていっていただいているわけですが、以前も代表質問の中でご提案申し上げました。いろんなコンサルに委託へ出す分があるんだけれど、それを大学のほうでやれるものがあるのではないか。そこで、きちんと市内にお金が落ちる仕組み、ないし市内の研究者や学生が、そういった部分でかかわり合う機会をつくることができるのではないか。また、そこから必要に応じて、コンサル等を下請けで使うという、そういった形で学生並びに研究者のスキルアップ等を目指す、ないし経済循環を考えてはどうかというお話をさせていただいていました。これについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　大学との協力についてでございますが、現在、大学との連携につきましては、各種附属機関等の委員、それからプログラミング教育推進事業、図書館リノベーション事業などへの参画、また、昨年１０月にオープンいたしております「つなぐカフェ＠飯塚」での企業や市民と、それと学生、あるいは教授との交流の場の創出の事業に取り組んでおります。また学生の皆様にも、山笠等を初めといたします各地域の行事や、子どもたちの学習支援などに積極的に参加をいただいております。また本市の大学支援補助金を活用し、例といたしましては、飯塚市中心市街地における空き家調査及びデータ構築事業、また、車を使わない観光客用マップ制作に向けた調査事業など、市の課題について、調査研究を実施いただいておるところでございます。今後とも大学や学生の皆さんを活用した実施できる業務、実施したほうがより効果的だと考えられる業務については、継続しながら、大学、学生との連携を促進してまいりたいというふうには考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今の話はやっていただける方向というふうに理解をしておりますので、ぜひ、進めていただきたいと思っています。

次に、国際化についてであります。今回、施政方針の中で、経済部分に関しても海外との交流、経済交流も出てきました。またあわせて、国際交流を担当する部署が経済部のほうへ所管替えになるという条例の提案というのもお聞きしております。ここの部分に関しては非常に歓迎すべき流れだと思っているんです。先日２月１８日に中小企業家同友会の主催で、九経連の会長である麻生泰さんの講演会が、のがみで行われました。「２０年先の筑豊ビジョン」と題して、ここにおられる方々でも、聞きに来られた方々が結構おられるかと思うんですが、そこでやっぱり出ていたのは、縮みゆく日本に対して、伸びゆくアジアと。そこのマーケットをいかにとっていくのかというお話がございました。その話の中ではＩＴに関しては、非常にチャンスがあるというお話があったんだけれど、懇親会の席で、以前もちょっとここの分に関してお話していたので、また改めて確認させていただきました。何を確認したかというと、縮みゆく市場の中でも頑張っておられる中小企業の方々はいっぱいおるわけです、飯塚にはですね。インフラに関する企業、建設業ないし土木業の方々はいっぱいおられるわけです。そのほか福祉等も、そういったインフラに関する企業が海外で活躍できるすき間は、まだないのかというお話をお聞きしました。麻生会長の答えはまだ十分あると考えるということです。ぜひ、その部分に関してしっかりやっていただきたいと思うわけです。ここの部分に関して、市としてはどのように進めるお考えなのか、まずそこからお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　国際交流推進室長。

○国際交流推進室長（原田一隆）

　日本の社会におきましては、人口減少によりまして、将来的な経済規模の縮小が危惧されておりますが、そうした中で、アジア経済につきましては、これからますます伸びていくのではないかというふうなことで言われております。そうした中で、本市といたしましても、市場の確保や地域経済の活性化、これを早急に取り組む必要があるという中で、海外に市場を求めていくということを考えているところでございます。そうしたところで私どもとしましては、そういった経験を今持ち合わせておりませんので、海外進出の手法や成功事例を、現在、調査研究をしているところでございまして、九州経済産業局や福岡県の主催いたします講演会等への参加もいたしているところでございます。また、昨年の８月には福岡県並びに福岡県中小企業振興センターと連携をいたしまして、海外進出を検討されている企業向けセミナーを開催したところでございます。来年度は具体的な事業として取り組むために、海外進出に当たりましては、成長著しいアジア諸国との経済交流の推進の糸口を見つけていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今、進めていきたいというお話がございました。ぜひやっていただきたいんです。先日の会合の中でもスリランカに新しく出ていった企業さん、浄化槽に関してやり始めたんだという企業さんもおられました。そういった企業さんがやっぱり、大変だったんだよというのは、やはり現地の商習慣にどうやって対応するかなんです。そういったことを考えると、ある意味、どこもかしこもということに関しては、やっぱり厳しいのかなと思っているんです。ある程度絞った上で、そこの商習慣をきちんと飯塚市として、ノウハウとして、きちんと得る。それを複数の民間事業者に活用していただくことが大切だと思っているんです。その点については、いかがお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　国際交流推進室長。

○国際交流推進室長（原田一隆）

　ただいまご指摘のとおりだというふうに感じております。現在、我々といたしましては、在福岡タイ王国領事館や福岡県バンコク事務所、九州工業大学情報工学部に留学をしている留学生や過去に留学をし、現在は母国に戻っておられる方など、さまざまな方からのアドバイスをいただいているところでございます。その中で、今後どういったところにチャンスがあるのかといったところを検討していきたいというふうに思っておりますし、また実際にはその国にも行ってみて、実際に聞いて体験して確認することも必要だというふうに考えておりますので、そういった点も現在検討しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　言われたように本市には大学という強い武器があるわけであります。そこに来られている留学生、ないし留学を終えて帰られた方々がいっぱいおられるわけです。そういった方々とうまくつながりながら、地域の企業が伸びるチャンスを見出す。これは行政にとって大きな仕事であると思っています。やっぱり何らかの形で稼ぐ部分をつくらなくてはならない。そういったときに、やはり企業ではできづらいこと、行政だからできることがあるんだと思うんです。以前も申し上げましたが、飯塚として、ある意味カウンターパートを複数でいいと思うんですが、国ではなくて自治体をしっかりつかまえて、そこの地域の振興に対して飯塚がお役に立つ。役に立ちながら企業としても収益を得る。お互いウィンウィンの関係ができると思うんです。ぜひ、その点をしっかりやっていただきたいとお願いをしておきます。

次に、オートレース、公営競技についてお聞きいたします。公営競技についてですが、包括外部委託が始まって数年たつわけですが、その状況についてお聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山本康平）

　それでは累積赤字額と負債でありますＪＫＡ交付金猶予分残額の２点について、ご説明いたします。まず１点目でございますが、包括的民間委託導入前の平成２６年度末の累積赤字額が約１７億９２００万円ございましたのが、平成２９年度末で約１４億６５００万円となっており、約３億２７００万円充当いたしております。２点目でございますが、平成２６年度末のＪＫＡ交付金猶予分残額が７億６８００万円となっておりましたが、平成２９年度末では約１億６８００万円となっております。平成３０年度、本年度につきましては、完済する予定となっております。このように現在までのところ、包括的民間委託導入による収益保証により収入を確保することができ、平成３０年度までの見込みを含めますと約１１億５千万円程度、累積赤字及びＪＫＡ交付金猶予分を返済ができる見込みとなっております。以上のことから、包括的民間委託の導入は、経営改善策といたしまして、非常に有効な手法であると考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　結果としては本当にいい決断であったと思っています。ただ、今メインスタンドの改修という部分が予算にも設計委託等々で上がっているんですが、どの程度の経費を想定しているのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山本康平）

　現在、平成３０年度より基本計画を含めた設計委託業務に取りかかっておりまして、最終的な経費につきましては、平成３１年度中に建設費等として把握することになります。建設費等の経費につきましては、基本計画を含めた設計業務を行っているところでございまして、現時点では把握いたしておりませんが、先進地の事例等も参考にしてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　残念ながら、どの程度の金額というのは出てこないわけですが、ここについてはしっかりと考えなくてはならないと思っているんです。せっかく包括的外部委託である程度借金を返すことができるようになっているんだけれども、ある意味、メインスタンドを改修すると本当に数十億円というお金が出ていくことが予想されます。そうすると、せっかく好転した部分が、市の財政に寄与するためにやった策が、ここがまた、市の足かせになってはならないと思っていますので、そこについては十分慎重な協議を求めたいと思いますが、当然のことながらやっていただけると思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（山本康平）

　現在、質問議員ご指摘のとおり、スタンドの改修につきましては、耐震化の面からも必要と考えているところでございます。今後はさらなる経営改善に努めながら、施設規模等について検討を行い、進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　十分に慎重な検討を求めたいと思います。

次に、通告では教育・文化について、通告をしておりましたが、大変申しわけございませんが、この点については取り下げさせていただきます。

次に、都市基盤・生活基盤について、お聞きいたします。まず、避難所マニュアルについてお聞きいたします。避難所の運営マニュアルが、防災関連としてあるわけですが、それについてまず概要をお聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市では、避難所開設初動期の対応からスムーズな業務が行えるように、内閣府公表の避難所運営ガイドラインを活用いたしまして、平成３０年３月に策定をいたしております。このマニュアルは、災害が大規模長期化した場合、それぞれの避難所において、避難者による自主運営も必要となりますことから、平常時におけます対応や避難所の開設から撤収までの流れなど、市の職員や市民において必要と考えられます事項を掲載した内容のものとなっております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　この避難運営マニュアルなんですが、ある席で、元議員でありました先輩からお叱りを受けました。というのが、避難所運営マニュアルを行政がつくったらしいんだけれど、防災会議での協議がなされてなかったということではないかと。何でわざわざ、いろんな方々に参加していただいて防災会議をつくっているのに、ここでたたいていないんだというお話をいただきました。防災会議を含め、市民からしっかりとした意見を求めながら、つくり直すことが必要であると思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　このマニュアルにつきましては、標準的な避難所開設運営要領をマニュアル化して、関係各課の意見を求めて策定したものとなっております。避難所の運営につきましては、自主防災組織や自治会など、地域におけます自助、共助で行うことが必要になることや、避難所ごとに施設の構造や管理要領等が異なることから、飯塚市が提示いたしております避難所運営マニュアルをもとに、それぞれの避難所において定めてもらうことが望ましいというふうに思っておりますので、その観点からも市民の意見を反映させることが大変重要であると考えております。昨年の防災会議において、提示ができていないではないかというご指摘でございます。これにつきましては、改めまして、防災会議委員のご意見も拝聴したいというふうに思っておりますので、再度この部分につきまして見ていただいて、次期の防災会議において、ご意見を賜るようなことで進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

よろしくお願いいたします。

次に、生活基盤としての本市の国際化について、お聞きいたします。もう来月には改正入管法が施行されるわけです。そうすると、さらに海外からいろんな労働者の方々が入ってくる形になります。そういった方々は働くだけではなくて生活するわけですからいろんなトラブルが起きる。そういったことに関する対応に関しては、ある意味自治体に丸投げになっているんですが、受ける側の自治体としてどのように対応するおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　国際交流推進室長。

○国際交流推進室長（原田一隆）

　今後、増加が見込まれます外国人に対する行政サービスといたしまして、本市で暮らす外国人の方が日本語がわからず手続ができなかったために行政サービスを受けることができないといったことがないように、市が発行します通知文書や防災情報や暮らしの情報など、さまざまな行政情報の多言語化が必要になってくるというふうに考えております。この問題につきましては、国際交流推進室だけの問題としてではなく、全庁的に推進していく必要があるというふうに認識をしているところでございます。また、外国人向けの生活相談の実施や母国語しか話せない外国人の方のサポートのために、窓口のワンストップ化についても検討しているところでございます。さらには、外国人の方が暮らす地域におきましても、地域住民との交流の機会をふやし、地域における国際理解の推進にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

今お答えがございましたが、ある方からこういうお話を聞きました。中国語しかしゃべれない方が役所に来たんだけれど、残念ながら、お話ができずに帰っていかれた。どうしようというご相談があったという話がありました。やっぱり、話すところからスタートするんだと思うんです。そういったことを考えると、そういった人材を確保すること。もしくは、今ポケトークとかいろんな機材がありますよね。そういった部分を活用しながら、対応することを考えることが大切だと思っています。ぜひ、そういった部分の努力を求めたいと思います。

あともう１点あるのが、ホームページの表記なんです。外国語対応をしていただいているんですよ。だけれども、その外国語がもう、びっくりするような文があるんですよ。特に地名表記。立岩が本当にびっくりするような表記なんですよ。もう地名がぼろぼろなんです。となるとそういった部分に関して、特に早く対処しないと生活に困るわけですよ。ごみを捨てる場所がどこなのかと思いながら、それを見ようと思ったら、全然違う地名が書いていて、わけがわからんのですよ。至急改善していただきたいと思うんですが、今の２点について、どうお考えなのかお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　国際交流推進室長。

○国際交流推進室長（原田一隆）

議員ご指摘のとおり、日本語と英語以外の母国語しか話せない外国人の方々への対応が現在できない状況でございます。それで今後ですけれども、タブレットを活用した多言語通訳サービスの導入について、現在検討しております。これによって多少問題は解決できるのではないかというふうに考えております。また、日本語を話せない外国人の方にとっては病院に行くことができずに困っているというふうな話も聞いておりますし、医療におきましては、市内の医療関係機関にも理解を求める取り組みを進める必要があるというふうに考えております。現在、福岡県と福岡市が運営しております世界１７カ国語に対応し、医師と患者と通訳を結ぶ「福岡アジア医療サポートセンター」の２４時間サポートなど、本市だけでなくさまざまな関係機関のサービスや国の支援策等を活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

また、市のホームページにつきましては、現在グーグルの無料の翻訳機能を使って、英語、中国語及びハングル語等の表記ができるようになっておりますが、ご指摘のとおり、一部地名表記のところで非常に誤った表記があるというふうな確認をしております。その点につきましては、関係課と既に話をさせていただいております。今後、協議を進めながら改善策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今のホームページの表記のお話ですが、結構前なんですよね。もう、すぐにでもやってください。そうじゃないと、本当に生活が困ります。

それでは健幸・子育てについてお聞きいたします。まず保育の受け皿について、お聞きいたします。地域別の入所状況はどうなっているのか、お聞かせください。またあわせて、受け皿整備として、今後どのようにお考えになっておられるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　１月１日現在の居住地別の保育所、こども園保育部の申し込み及び入所児童数は、飯塚地区が申込者数２１４０人に対し入所者数２０８５人、穂波地区では申込者数８３３人に対し入所者数８１３人、庄内地区では申込者数３４２人に対し入所者数３３０人、筑穂地区では申込者数２３９人に対し入所者数２３５人、頴田地区では申込者数１４２人に対し入所者数１３７人、合計いたしますと、申込者数３６９６人に対し入所者数は３６００人となっております。年齢別の内訳ではゼロ歳児申込者数が４７８人に対し入所数が４１８人、１歳児申込者数が５８４人に対し入所者数が５６６人、２歳児の申込者数６６２人に対し入所者数６４８人、３歳児申込者数６４４人に対し入所者数が６４１人、４歳児申込者数６６９人に対し入所者数６６８人、５歳児申込者数６５９人に対し入所者数６５９人となっております。新制度に移行しております幼稚園２園及び認定こども園７園の幼稚園部に入園している１号認定の地区別の児童数は、飯塚地区が６０３人、穂波地区では１４７人、庄内地区では８５人、筑穂地区では３４人、頴田地区では２２人、合計いたしますと８９１人となっています。年齢別では３歳児３５８人、４歳児２６１人、５歳児２７２人。なお申込者数につきましては入園者数と同数でございます。新制度に移行していない幼稚園及び届け出保育施設は、地区別の把握はしておりませんので、園児数のみを申し上げます。新制度に移行していない幼稚園６園の園児数は５３２人となっております。企業主導型保育施設を含めました届け出保育施設１３施設に入所している児童数は、１９１人となっております。全てを合計いたしました入所児童数は５２１４人、年齢別入所児童数はゼロ歳児４７０人、１歳児６１６人、２歳児７０１人、３歳児１１７２人、４歳児１１２０人、５歳児１１３５人となっております。

そして、保育の受け皿についてどのように考えているかということでございますが、現在進めております私立保育園の施設整備、新設認可保育園の整備、幼稚園からこども園の移行、これらが全て終了する予定の２０２１年４月時点では、市全体での受け皿として、定員が３５９９人となる予定でございます。また、この時点での保育認定数の見込みは、平成３１年度の申し込み状況等から考えまして３５４１人と見込んでおりまして、保育認定見込み数に対し、定員が５８人分上回ることとなります。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今のお話ですと、２０２１年には３５９９人の定員に対し、入る見込みが３５４１人だと。なので足りるというお話ですが、果たしてこれは本当に足りるんでしょうか。もう既に、ことしでも３６００人を超えているんですよね。なおかつ、無償化が始まるわけです。３、４、５歳児に関してはもう事実上、全入状態になるというのが予想されるわけです。なおかつゼロ、１、２歳児に関しても、これだけ経済状況が厳しい中で共働き世帯がふえ、核家族の状況になると預けざるを得ないというのが本音だと思うんです。その中で、今は足りるというお話なんですが、そういう考え方なんですか。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　答弁いたしましたのは、現在、市が計画している状況での見込みを申しました。質問議員がおっしゃるとおり、今後の幼児教育無償化が進んでいく中で、状況は変わっていく可能性がございます。それにつきましても、その状況に応じて、また今現在の幼稚園のこども園化を進めていくなどの対応を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　その中でどう対応するかなんですが、受け皿確保が確実に必要になってくるんだと思うんです。それについては、余り違いはないと思うんですが、そこの受け皿確保をどうやってやるのか。認可の保育所並びに認定こども園でやるのか。それとも企業主導型といったそういった部分も含めてやるのかに関しては、大きく違うわけですが、その点はどうお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　市といたしましては、認可保育所や認定こども園の分園整備等を行うことで受け皿の確保を行いたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　もう一遍いいですか。ごめんなさい、お願いします。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　市といたしましては、認可保育所の整備、もしくは今の幼稚園を認定こども園に進めていってもらうというところで、受け皿を確保したいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　では市として、待機児童の解消はいつまでに、この様子だと２０２１年には十分解消できるというふうに考えているということでよろしいですか。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　お見込みのとおりでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

無償化とかもありながら、ニーズが変わっていっている。そういうことを含めても、２０２１年までには待機児童の解消を行うでよろしいですね。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　今の現状から考えまして、２０２１年度では待機児童を解消できるというふうに考えておるところでございます。ただし、今後の状況というのは注視していなければならないというふうには考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　結構大きい発言だと思うんです。需要が伸びることが予想されると私は思っている。それに関しても同様のことを考えているという話なんだけれど、片一方では２０２１年度では充足されると。そこで目標を定めると、ある意味、今動きがある分で十分なんだと。新しい動きに関しては、市はやらないでいいんだというような形になるんだと思うんです。まだまだここら辺が足りないんだけれど、新規を１園つくると。幼稚園から認定こども園への動きもあると。そういった分で足りると。ある意味、保育士不足という話もあるんだけれど、そこに対する部分をプラスで積み増しすることがなくても十分いけるというふうな判断になりかねないんです。ところが、この目標が違うとなると、そうではないんであれば、もっともっとちゃんとやらなくてはいけないよね。受け皿整備をどうやってやろうか。主導型でもきちんと考えてもいいのではないか。だけど、主導型に関しては、これこれこういうリスクがあるからこういう条件をつけようよとか。いやそれとも認可保育園でやるべきなんだと。なので、もう一つお願いしよう、ないし行政がつくろうと、そういったふうになるんですが、今の話だとまるっと止まるわけです。市長、それで大丈夫ですか。

○議長（藤浦誠一）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　現在の入所の申込状況を基準に見込みを出しまして、２０２１年４月では定員のほうが上回るというところで今判断しているところでございます。今申しましたとおり、状況はかなり人口がふえて申込者数がふえるということも十分考えられると思います。それにつきましては、どういうふうにやっていくのかにつきましては、現在の認可保育園の増員とか幼稚園のこども園化を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　正直びっくりしているんです、今のこのやりとりに関しては。結構、私立もかつかつなんですよね。保育士の取り合いなんです。その中で飯塚市として修学資金並びに生活資金をやり始めました。やり始めた段階では、ある意味ほかの自治体とかと比べて魅力的であったかもしれません。だけれども、宮若市は、今年度保育士確保対策を始めました。家賃の補助もやります。ほかのこともやります。そして来年度、福岡市が大きく動きます。来年度、福岡市は、奨学金を借りている方に対して、その返済期間の半分を半額補助すると。最大ですとモデルケースとすると、１８０万円ぐらいになるんだと。それだけのものをやるわけですよ。もともと福岡市に関しては、飯塚市の保育園よりも賃金格差があると言われるんです。それにさらにそういった部分が加わるとなると、またさらにそちらのほうに行ってしまうよねというのが、周りの保育関係者から聞いたお話です。もう一つは、経済環境が厳しいというお話をさせていただきました。そういった中で、共働きをせざるを得ない方々がふえている。当然のことながら、それに見合って認定者数はどんどんどんどんふえているんです。下手すると、毎年１００人ぐらいふえているわけですよね。そうやってふえているのに、もう既に、現在でも３６００人を軽く超えているわけですよね。それなのにそれが落ちつくという、とても信じられないわけですが、市長、改めて聞きますが、その予測で大丈夫ですか。ちょっとこの問題でほかの質問事項にいけそうにないんですけれど、大丈夫ですか。

○議長（藤浦誠一）

　市長。

○市長（片峯　誠）

　今質問者のご心配と同じ心配も持っております。現在の２０２１年４月には大丈夫だというシミュレーションは、現在の飯塚市の人口、そして子育て世代や子どもの数、そしてこれまでの推移状況を見た中、そしてさらにそれに新制度になるとどうなるかということを加味した分で、その数で出しております。その数で出し、保育士確保ができればキャパとしてはオッケーというシミュレーションでございます。しかしながら、質問者がおっしゃいますとおり地域状況が変われば、そのシミュレーションそのものが変化してまいります。宮若市についての新制度導入のきっかけについても、私は思い切ったことをなさったと思って直接お尋ねしました。これも皆さんご承知のことだと思いますのでオープンにできますが、トヨタの増産体制が確定したので、従業員数がふえる。そこに居住者がふえるので、子育て世代もあわせてふえるだろうということで、それを見越した形での施策だということですし、福岡市につきましては、これから１０年、１５年後には実は福岡は逆に人口が縮小していくだろうという年齢階層でのシミュレーションが出ておりまして、私もきっとそうなるだろうと思っていましたら、福岡市のほうは税収増ということで、その増額分を子育て世代支援と高齢者支援のほうに充てることで１０年から１５年後の対策を新年度予算で打ち出されました。飯塚市も将来を考えて手を打たなければならないと思っておりますので、先ほど担当部長が言いましたとおり、現在のシミュレーションではこうですが、質問者のご指摘のとおり、出生率も１．７５ですが、これもさらにふやしたい。また、結婚の機会も増加させたいという施策を次年度以降打とうとしておりますので、その成果が出れば、今度新生児数も変わってまいりますし、人口流入のための働き場所確保についても、経済部ともどもに努力をしておりますので、それも効果を発揮してくれば、次に人口減少に歯どめがかかり、人口増に転じることができるよう最大限の努力をするつもりですし、その効果が出始めれば今度は違った状況になりますので、しっかりとそれらのことに注視しながら、今質問者のご心配のとおり、後手に回らないように注視し、早期に手を打ち続けていきたいというように考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　２月１日現在の２号、３号の認定者数は、３７１５人ですよ。ところが２０２１年は３５９９人なんだというお話で既にもう１２０人違うわけです。ある意味、定員をオーバーして受け入れてもらえたらという考えがあるかもしれないんだけれど、これよりも上積みが十分考えられるわけですよ。その中で、この対応はちょっといただけない。もう既に前提が変わっているんです。シミュレーションをもっと早く変えなくては。子ども・子育て支援事業計画を来年度中につくるわけでしょう。当然のこと、そこで数字が変わるはずですよ。もうニーズ調査を終わっているわけでしょう。もうここの受け皿を早くやらなくては。そうしないと本当にずれるんですよ、できるの。本当に例えば新しい施設整備となると、間違いなく２年、３年ずれるんですよ。せっかく子どもがふえてきているという話があったのに、だけれども、預けるところがないのであれば、よそに行こうというのが現実ですよね。頭の痛い現実ですよ。そうなってほしくないからこそ、必要な話をずっとしているんです。それをずっと福祉文教委員会、前の厚生委員会のときもずっとやってきました。これは本当に本気でやっていただかないと困るんです。もう一つ、先ほど福岡市の話がありましたけれど、来年度はまだ整備をやるわけですよ。多様な手法により、企業主導型保育事業を含め３千人分の保育の受け皿整備、ここ数年、非常に大きな整備をやってきているんだけど、まだ来年度もやるんです。そうやってやる中で、またさらに保育士を確保しなくてはいけないから、奨学金も新たに上乗せをやる。なりふり構わずにきちんとやるんだと、なぜか。一番これから先の時代を担っていただく方々ないし、そしてまたそれを育てていただく、本当に納税者として頑張っていただく方々の世代ですよね。そこの世代が、預けるところがなかったら、本当にやれないわけです。保育士確保対策に関しても、残念ながら修学資金、生活資金をやっておりますが、一定の成果はあるかもしれませんが、大きな武器とはなっていません。ぜひ、現場の声を聞いていただきたい。市長、副市長にも聞いていただきたいと思っています。そうすると、これが魅力で、飯塚でなるんだという方がどれだけいるのか。使いやすい制度だねと思っておられるのかどうか。そうではないという結果ではないかと思っています。また、そのお金の出し方についても工夫が必要であると思っています。私自身ないし議員の何人かは、生活資金、修学資金よりも今現場で働いておられる保育士の方々をしっかりと底支えすることが大切だと思っています。バケツに水を入れようとしても、新しい水を入れても、バケツの底が抜けていれば、全然効果はないわけです。残念ながらそういった状況があることが現実の数字で見えております。飯塚市内の保育園、認定こども園でも保育士不足で子どもを受け入れられないというのが、実際の福祉文教委員会に出てきた指標でも出ております。ぜひ、そういった部分をしっかりと見ていただき、大きくかじを切っていただきたいと思います。残念ながら時間がなくなったのでお話しできませんが、貧困の問題がやっぱりこの地域には多くあります。先ほど女性の貧困のお話がございましたが、そういった部分もしっかりやりながら、この地域として、飯塚が選ばれる地域になっていただきたいということを最後に申し述べて、質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　暫時休憩いたします。

午前１１時５８分　休憩

午後　１時００分　再開

○副議長（佐藤清和）

　本会議を再開いたします。１３番　守光博正議員に発言を許します。１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　公明党市議団を代表して、平成３１年度片峯市長の施政方針に対して代表質問をさせていただきます。前文の中で片峯市長も言われているとおり、国の経済は安定的な景気拡大を続けており、企業収益は過去最高を記録しております。しかしながら、各地方自治体においては国の景気拡大の恩恵はまだまだ届いていない、実感ができていないのが現状ではないでしょうか。本市においても同じだと思います。ただじっとして国の動向ばかりを伺っていては何も問題解決には至らないと思います。だからこそ、市長は昨年をチャレンジ元年と位置づけ、本年も引き続き飯塚市の未来に向けてチャレンジをする決意だと、この前文を読んで感じました。市議会議員各位とともに未来に向けて前進していくと言われておりますので、私自身も少しでも未来に向かって前進できるように、全力を尽くす決意です。

　では、まず最初に情報化の推進についてお尋ねいたします。地域情報化計画に基づき、市民の利便性の向上などとあわせて個人情報等の適正な管理に努めるとのことでありますが、具体的にどのような対策をこれまで講じて来られたのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市では、個人情報等を取り扱う基幹業務系のパソコンにつきまして、職員個人のＩＤ、パスワードに加えまして、それぞれが所持するＩＣカードがなくては使用できないようにするとともに、業務システムにアクセスできる権限を職員ごとに細かく設定するなどいたしまして、個人情報等の適正な管理に努めているところでございます。また、ネットワークにおきましても、マイナンバー制度における情報連携が開始される前に、外部からの不正アクセス等による個人情報等の漏えいを防止するため、外部と直接つながるインターネット系のネットワークと基幹業務系のネットワークから内部事務を行う内部業務系のネットワークをそれぞれ分離いたしまして、対策を講じているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　本市としては、これまでさまざまな対策等をされて来られたようですが、全国に目を向けてみますと時折、他の自治体で大事な個人情報等が漏えいしたとの報道をよく耳にすることがあります。本市ではそのようなこと、特に問題等はこれまでなかったのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　これまでに他の自治体でおきました個人情報等の漏えい事故につきましては、技術的な問題というわけではなく、個人情報等を取り扱う職員の不注意や、決められたルールを守らなかったことなどが主な原因と分析いたしております。メールに添付されたファイルを開くことでウイルスに感染し、個人情報が漏えいしたという例もございますが、本市では外部からのメールに添付されたファイルを無害化する仕組みや、ウイルス対策ソフトを導入するなどの対策も講じております。また、心当たりのないメールや添付ファイルは開かないことなど、これを職員の情報セキュリティ意識の高揚を図るための研修も実施をいたしているところでございます。今後とも、個人情報等の適正な管理につきまして細心の注意を払ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　部長のご答弁のとおり主な原因は、職員の不注意等だと考えられます。本市では研修等も実施されておられるようでありますので、研修の中身の充実をさらに図っていただきながら、今後とも個人情報の適正な管理に努めていただきますよう要望しておきます。

　では次に、行政経営の移住並びに定住環境の充実について、お聞きしたいと思います。飯塚市は昨年３月に嘉麻市、桂川町と定住自立圏の協定を締結し、１０月より連携を開始されていると思います。この嘉飯圏域定住自立圏連携事業の目的は、地方圏の住民が安心して暮らし続けられる生活圏域を形成して、地方圏から都市圏への人口流出を抑制するとともに、都市圏から地方圏への人の流れを創出することを目的としておりますが、この圏域住民の人口移動の状況は現在どのようになっているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　平成２７年国勢調査において集計されました平成２２年から平成２７年の５年間におけます本圏域と他の圏域間の社会増減の状況を見ますと、田川圏域からはプラス３３１人、福岡県以外の九州各県からはプラス５４６人と流入超過となっていますが、三大都市圏ではマイナス４９１人、福岡市にはマイナス６１５人と、都市圏への人口が流出している状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　田川圏域からはプラス３３１人、福岡県以外の九州各県からプラス５４６人と流入超過で、その他の三大都市圏にはマイナス４９１人、福岡市は６１５人、都市圏へ人口が流出しているとの今のご答弁でありますけれども、その都市圏への人口流出を防ぐためにはどのようなことが重要だと、本市としては考えられておられるのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　都市圏へ流出しています人口の約６５％が２０歳から４４歳代であり、地域の経済、社会を支える生産年齢人口となっておりますので、その世代の流出を防止するためには、圏域内での就労の場の確保、都市圏との交通アクセスの向上、教育環境や子育て支援の取り組みなど連携強化していくことが重要であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　都市圏への人口流出を防ぐためには、子育て世代の定着が重要とのことで、圏域で連携して子育て支援事業に取り組まれるとのことでありますが、現在どのような取り組みを行っているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　定住自立圏として連携しています子育て支援事業といたしましては、現在３つの事業を実施いたしております。

１つ目は、子育て支援センターの相互利用事業でございます。現在、飯塚市に４カ所、嘉麻市に３カ所、桂川町に１カ所の子育て支援センターがございますが、これらの子育て支援センターで実施している事業を連携することで、子育て世帯の交流促進、子育てにかかわる相談、情報発信等の取り組みを強化しようとするものです。

２つ目は、病児・病後児保育施設の広域運営事業でございます。飯塚市内にある病院併設型の病児・病後児保育施設において、本年１月から連携を開始し、２市１町の乳幼児及び児童が利用できるようになっております。

３つ目は、休日等子育て支援体制の構築事業でございます。この事業は、飯塚市が片島児童センターに開設したもので、昨年１０月から嘉麻市、桂川町の方も利用できるようになっております。いずれの事業も圏域の子育て中の保護者の負担軽減を図ることを目的として取り組んでいるものでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　これまで本市としてもさまざまな事業を展開して来られたようでありますけれども、部長答弁で圏域の子育て中の保護者の負担軽減を図ることを目的として行う事業を連携して取り組むと言われておりますけれども、今後これ以外の連携事業にも取り組んでいかれるのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

　これらの連携事業につきましては、昨年８月に策定いたしました定住自立圏共生ビジョンにおいて位置づけ、実施している事業でございます。この共生ビジョンは、市長、町長等で構成いたします定住自立圏形成推進会議及び外部の委員で構成される共生ビジョン検討会議におきまして、連携事業の成果、効果、検証を行うとともにこの定住自立圏の目的に資する事業があれば、新規事業の追加についても今後検討していくことになります。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　この定住自立圏の目的に資する事業があれば、新規事業の追加も検討していくとのご答弁ですので、ぜひ子育て世代の負担軽減に向けた新規事業の検討を要望しておきます。

　次に、子育て支援の推進についてお聞きします。昨年の代表質問でも少し触れましたが、子ども医療費の助成制度についてですが、本市の現状はどうなっているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　子ども医療費助成制度は、医療機関の窓口で支払う自己負担分について、助成を行うもので本市の制度は、未就学児までは外来入院とも自己負担はなし、小学生以上では外来は小学６年生まで１カ月の負担上限を１２００円に、入院については１８歳に達する年度末まで自己負担を１日５００円の７日限度というふうにしております。なお、県制度では３歳児以上には所得制限を設けていますが、本市では所得制限を設けていません。また、多額の費用を必要とする入院医療費の助成を１８歳までとしている自治体は県内では、本市を含めて５市町村のみでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　今、部長のご答弁ですと本市では未就学児までは外来、入院ともに自己負担なしで、小学生以上の外来は小学６年生までは１カ月間の負担上限を１２００円、入院については１８歳に達する年度末まで自己負担を１日５００円の７日限度とのことでありますけれども、以前もお伝えしましたがお隣の嘉麻市では中学３年生までは自己負担がありません。嘉飯圏域定住自立圏連携事業の本旨は、中心都市として周辺市町と連携する意味からも子どもの医療費無料化を進めていくべきだと私は考えておりますけれども、本市の考えをお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　確かに２市１町は同じ生活圏、医療圏でありますので、自己負担額や対象年齢に違いがないほうがわかりやすいというふうに考えております。子ども医療費の助成は子育て世代にとって経済的な面での有効な子育て支援策でありますが、県内の市町村はそれぞれの状況、考え方に基づいて、県の制度に上乗せする独自の形で子ども医療費の助成を行っております。仮に本市が中学生まで通院、入院に係る自己負担を無料にしようとしますと、県の２分の１補助を受けています県制度分について約１億６１００万円、市独自に拡大している部分の約５４００万円、合計約２億１５００万円の市負担に加えて新たに約８千万円の財源が毎年必要となります。この他にも影響として、子どもや重度障がい者、ひとり親家庭等への医療費助成制度などの地方単独事業により、自己負担が軽減されますと医療費全体が増加すること。また、このことによります国民健康保険制度での国庫負担金の減額調整措置による財政負担が考えられます。本市としましては、限られた財源の中で将来にわたり持続可能な制度とする必要があるということで、現行の制度としているものでございます。子ども医療費の助成につきましては、義務教育終了までを対象に都道府県や市町村単位ではない国としての制度の創設や、県においては国の制度創設まで県の責任として助成対象の拡大と市町村の負担軽減を図るよう常々市長会等を通じて要望しており、今後、定住自立圏の形成のことも勘案しながら、適切な時期に検討したいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　確かにご答弁のとおり、新たに８千万円の医療費が必要とされております。しかしながら先ほどの都市圏への人口流出を防ぐために、子育て世代の負担軽減を目指されている本市としては、中学３年生までの医療費の無料化は大きな意味を持つものと私は考えております。その上で８千万円の捻出というのはかなり大きな額ではありますけれども、例えば以前からずっと提案しておりますけれども、がん対策とか、そういう予防で、もともとがんになったり、いろいろかかるお金、そういう負担を事前に助成をすることによって、大きくかかるお金が浮いていけば、その分からまた捻出できたり、さまざまな取り組みを、ここだけの目の前のことだけを考えて、ただ８千万円ということだけを考えてしまえば、本当に大きな金額で無理だと思いますけれども、全体で大きな考えで取り組んでいけば、この８千万円も私としては捻出できるのではないかと考えておりますので、しっかり今後考えていただきまして、早期の実現に向けて同じ嘉飯圏に住む子どもたちに医療費の格差があってはならないと私は考えておりますので、１日も早く実現に向けて、最大の検討をされますことを強く要望しておきます。

　では次に、観光振興についてお尋ねをいたします。平成３１年度施政方針では、旧伊藤伝衛門邸、嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿及び内野宿などの観光拠点の連携を図りつつ、地域一体となった活性化を図るということとしております。本市はどのような観光施設があるのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　昨年の９月に策定いたしました第２次飯塚市観光振興基本計画において掲げております主な観光施設といたしましては、議員のご指摘のとおり近代化産業遺産でございます旧伊藤伝衛門邸や嘉穂劇場、麻生大浦荘等がございます。また旧長崎街道沿線では、内野宿長崎屋及び展示館、旧松喜醤油屋などがございまして、その他、飯塚市歴史資料館のような古代関連の観光施設、サンビレッジ茜の人口スキー場やゴルフ場などのスポーツ関連の観光施設がございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　ただいまのご答弁で第２次飯塚市観光振興基本計画に掲げる主な観光施設の説明がありましたが、主な観光施設である嘉穂劇場は国内で現存する数少ない木造の芝居小屋で歴史的な観光施設であると思います。例えば嘉穂劇場は、ＮＰＯ法人による施設の管理、運営がなされておりますが、建物の維持だけでも多額の費用を要しているとお聞きしております。そこで市としては現在どのような支援を行っているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　基本的には各施設の事業主体あるいは運営団体において、継続的経営、運用が可能となるよう経営資源の確保に努められるものだと考えております。市といたしましては旅行誌などの観光情報の提供依頼があった際には、積極的にＰＲを行いまして福岡県あるいは福岡県観光連盟等に対し、イベントの開催時において積極的にＰＲいただけるようパンフレット等の観光情報の提供を行っておるところでございます。また、飯塚観光協会におきましても、営業活動用に作成いたしておりますＰＲの冊子、これを活用いたしまして国内外の誘客活動を行っておりまして、昨年度はその成果といたしまして、台湾の旅行会社において旧伊藤伝衛門邸や嘉穂劇場を観光ルートに入れた新たなツアーが実施されているところでございます。このように入り込み客数の増加、さらなる誘客施策の実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　飯塚市には歴史的観光施設が多数現存し、重要な財産であると考えますが、今後市はこの財産をどのように活用していくのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ご指摘のとおり、旧伊藤伝衛門邸を初めとします嘉穂劇場など、歴史的な観光施設が現存いたしております。今後ともこのような主要な観光施設を軸といたしまして、市内観光施設はもとより、近隣自治体に点在しております各施設の連携を図りまして、広くＰＲすることにより、より一層集客に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　先ほども申しましたが飯塚市の観光施設は歴史的観光施設が多く、これらは飯塚市にとっても重要な財産であるとともに、後世に残していくべき施設であると考えております。また、全国的にこの伊藤伝衛門邸にしても嘉穂劇場にしても、知名度は高く、多くの方が知っていただいております。ＮＰＯ法人の管理、運営が今後難しくなったとき、重要な財産である施設の維持、また保存を考えていただきたい、そう思っております。市としても関係施設等と十分に連携を図っていただき、観光客の集約、またその他さまざま、今後の将来を見据えて努力していただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

　次に、スポーツの振興についてお聞きいたします。そのうち今回は飯塚国際車いすテニス大会等についてお聞かせいただきたいと思っております。飯塚国際車いすテニス大会は、昨年、障がい者スポーツでは初めて天皇杯、皇后杯が下賜されるという記念すべき大会となりました。これにより、ますます国際的にも認知度が上がり、飯塚市の知名度も上昇するものと考えられます。また、前回も含めて今後とも集客アップが見込まれる市の代表的なスポーツ大会となっていくものと考えます。本年度の飯塚国際車いすテニス大会の観客数は約６２００人と昨年の倍になったとの報告も、さきの行政報告でなされていたところであります。これだけの観客がお見えになっているにもかかわらず、飯塚国際車いすテニス大会においては恒常的な食の提供がなされていないように思われます。観戦の合間にでも車で外に出て食事をするというよりも、その場で気軽に食事ができるようにすべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　筑豊緑地内におけます食の提供についてでございますけれども、近年でございますけれども施設管理者、県の了解を得ましてプレミアムイベントとして緑地内のエントランス広場におきまして、ラーメンフェスタを開催するなどの食の提供を行ってきております。ただテニス会場と少し離れておりますため、車いすテニス大会との一体的なイベントとして、認知されていないという懸念がございます。質問議員が言われますように、今後も観戦者の増加が予想される中、テニスコート会場付近におきまして今後、大会の期間中に食の提供ができる環境が定着することが好ましいと考えております。今後の条件整備も含めまして施設管理者、九州車いすテニス協会等と協議、検討してその方向で検討していきたいというふうに現在考えておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　ぜひ、関係機関と協議を重ねていただき、例えば、景観を損ねない程度で出店を出すとか、見に来られた方などが会場付近で気軽に食事できる場の提供について最大の努力を今後していただくよう要望しておきます。

　では次に、交通機関についてであります。大会期間中は毎年発行されております飯塚国際車いすテニス大会の報告書に見られますように、自衛隊飯塚駐屯地や市内外、あるいは県外にある事業者や団体等からお借りしたリフトバスにより送迎がなされているものと思っております。しかし、他の観客やスタッフ等は地理的な面からそのほとんどが自家用車ではないかと考えております。そこで自家用車以外での交通機関の確保について市の見解をお伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　質問者が言われますように、選手につきましては自衛隊飯塚駐屯地にご協力をいただき、市内外、あるいは県外にあります事業者や団体等からお借りしたリフトバスにより送迎をいたしております。その他の観客やスタッフ、市職員等のほとんどは自家用車等により移動されているものというふうに考えております。また、公共交通機関としましては現在、筑豊緑地までは西鉄バスが運行いたしておりますが本数が少なく、大会開催中の運行数は限られているのが現状でございます。筑豊緑地では車いすテニス大会期間中は、車いすテニス大会のみだけではなくプールの利用、芝生広場、サッカーなどの競技場の利用者がたくさんおられますので、特に決勝が行われます日曜日などは駐車場が満車状態となっております。今後、質問議員が言われるように観戦者の増加が予想される中、駐車場の確保、交通機関の確保につきましては大きな課題となっております。先ほどの答弁と重なりますけれども、この案件につきましても九州車いすテニス協会や関係機関と協議をしながら、状況を見ながら、随時、検討していく必要があるというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　大会期間中の臨時バスの運行等も含めて、ぜひ検討のほどよろしくお願いしたいと思います。２０２０年東京オリンピック・パラリンピックも間近に控えております。今後ますますスポーツに対する国民の期待は増すものと考えておりますし、国際車いすテニス大会も今以上に注目され、観客もふえていくものと考えます。今後とも、市の支援をしっかりとやって飯塚国際車いすテニス大会がますます継続、発展していくことを要望してこの質問を終わります。

　では次に、災害・減災対策の充実についてお聞きしたいと思います。都市基盤・生活基盤の中、昨今は大規模な風水害や地震が発生した場合、避難所での生活が長期化することが考えられます。その際、小中学校の体育館などに避難される方もあると思いますが避難所として指定されている市内の小中学校はどのくらいあるのかお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　避難所といたしまして、一定期間滞在して避難生活をするための施設といたしまして、飯塚市内の小中学校の体育館につきましてでございますが、八木山小学校、高田小学校、穂波西中学校を除く小中学校２２校の体育館を指定避難所として指定をしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　災害が発生すれば多くの避難者が避難所に来られます。避難所として指定されている小中学校の体育館には、現在は空調機器が設置されているのか、また設置されていなければ小中学校の体育館などに避難された方々は暑さ、寒さによる体調管理が大変であるため、その対策として学校の体育館を初めとする避難所施設への空調機器を設置することが有効であると私は考えますが、本市の考えをお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　まずは指定しております小中学校体育館につきましては、空調施設機器については設置をされておりません。災害が発生した際、避難所には多数の市民の方が避難することが想定され、避難が長期化した場合は避難所における良好な生活環境の確保に努めることが求められております。まず避難を呼びかけた場合にまずは、各地区の交流センターや福祉総合センターなど、ここにつきましては空調設備が設置されている施設でございますが、こういった施設を避難所として開設し、それでも避難所が不足した場合に他の施設や小中学校の体育館等を開設することになります。１２月議会におきましても、同様の質問がございまして答弁させていただいておりましたが、避難生活の長期化が見込まれる場合、環境のよい避難所へ移っていただくことなどで対応していくことを第一義的に考えているところでございます。防災機能強化の観点から避難所の環境をよくするということについては当然必要なことでありますので、これにつきましては先進的な事例等も参考に効果的なものについては今後も調査をしてまいりたいというふうに思っております。ただ既存の今の小学校の体育館に空調機器を設置するとなりますと、工事費、また電気代を含む維持費の費用対効果の問題、また断熱性などのいろいろな課題等もございますので、これについては慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　災害発生後の２次災害は、主に避難所生活の長期化から起こっております。長期化が進めば、環境への対策が重要になってくるものと考えております。先ほど部長の答弁でありましたように、環境のよいところに移動していただくということも最大でありますけれども、これが本当にそれに対応しきれない大規模な災害になったときには、やはり体育館も、そこにやっぱりとどまらざるを得なくなってくることもあります。災害に遭われて心も体も疲れ切っている方々へ少しでも安心して、衛生環境の整った環境設備を提供することがとても重要だと私は考えておりますので、工事費はもちろんですが維持管理費も含めて、国及び県と連携をしていただき、早期の設置を今後検討していただくことを強く要望しておきます。

　では次に、浸水対策についてお聞きしたいと思います。調整池等の整備についてお聞きします。平成３０年４月豪雨では特に幸袋地区や頴田地区では甚大な浸水被害に見舞われております。この浸水被害を低減する方法の１つとして、調整池を設置することが考えられると思いますが、市の浸水対策における調整池整備について、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○副議長（佐藤清和）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　質問議員の申されますとおり調整池により、雨水の流出を抑制することで、河川の水位を下げることができますので、浸水被害の低減に有効な方法となります。本市の浸水対策基本計画では、まず流下能力の不足する河川や水路の拡幅が重要と考えておりますが、拡幅等の改修が困難な場合や治水安全度を向上させるために調整池の計画、整備を行っているところでございます。例といたしましては、現在整備を進めております熊添川流域調整池では市管理の熊添川の河川断面が不足しておりますが家屋が連担しているため、拡幅が困難なことから上流域に調整池の整備を行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　特に幸袋地区、柳橋あたりでは過去にない浸水被害が発生したことから、地元の方から調整池整備などの対策が必要ではないかとの声をお聞きしております。この地区に調整池などの対策を行う計画を考えておられるのかお尋ねをいたします。

○副議長（佐藤清和）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　幸袋地区には県管理の庄司川が流れ、その流末には国が管理する庄司川排水機場が設置されております。現在、県により下流部から河川改修が進められておりますが、今回の７月豪雨により甚大な浸水被害が発生したことから、国、県、市による浸水対策連絡協議会を昨年８月３１日に設立し、必要な対策について協議を行っているところでございます。本協議会では、１０年確率規模に対しまして、床上浸水を回避することを目標に協議を進めており、浸水規模が大きく調整池だけではなく、ポンプの増設などを含めた検討が行われているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　調整池だけではなくポンプ増設も含めた検討がされているとのことで、少しは安心しましたが、ここ数年の豪雨は想定をはるかに超えております。水害に遭われた方々が二度と同じ思いならないように、早期実現に向けてしっかりと取り組んでいただきますよう強く要望しておきます。

　次に、飯塚市の防犯に関して質問をさせていただきます。まず飯塚市で発生した平成３０年度の犯罪認知件数と過去３年間の推移についてお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　この件については、先ほど行政経営部長のほうも答弁がございましたけれども、福岡県警が公表しております市町村別犯罪認知件数でお答えをさせていただきますと、本市で発生いたしました平成３０年度の刑法犯認知件数につきましては合計で９２３件となっております。発生件数の多い主な刑法犯で申しますと窃盗、万引き、自転車盗という順でございます。飯塚市全体の過去３年間の刑法犯の認知件数でございますが、平成２７年度は１５３３件、平成２８年度が１３７７件で前年度比１５６件の減。平成２９年度が１２７２件で、前年度から１０５件の減。平成３０年度が先ほど申しました９２３件で前年度より３４９件の減というふうになっておりまして、年々減少いたしている状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　本市で犯罪が減ってきているというのはすばらしいことだと思います。しかし減ってきているとはいえ、今でも市内に危険な箇所があるのではないかと考えております。そこで対応等はどのように行っているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　現在本市では夜道が暗いなどのご意見をいただくことがございますが、その夜道が暗いなどの情報が入りましたら、すぐに地元の自治会や関係者の方と現地確認を行いまして、防犯灯の設置等の対応等で速やかに対応している状況がございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　飯塚市において今後犯罪が集中して発生する危険箇所等が出てきたときには、暗がりをなくす防犯灯はもちろんのこと、犯罪の抑止力となる防犯カメラが有効的と私は考えますがいかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　防犯カメラにつきましては、実はことしの実例で少し申し上げさせていただきますと、飯塚警察署のほうから新飯塚駅周辺におきまして夜道が暗く性犯罪が多い、また自転車窃盗が多発しているというような情報がございまして、市といたしましても、まずは防犯灯の設置をいたしたところでございます。また、ここにつきましては、飯塚警察署とも連携をいたしまして事業者様との協力によりまして、防犯カメラも設置をいたしたところでございます。このように防犯カメラも犯罪の抑止力の効果があるということは十分認識を持っているところでございます。今後も飯塚警察署と連携をいたしまして、関係機関や地元自治会とも協議を行いながら、有効な対策方法については考えていきたいというふうに思っております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　飯塚市が目指す安全安心なまちづくりには市長が言われます地域防犯体制づくりが必要不可欠であると思っております。防犯体制づくりにおいては犯罪の抑止力となる防犯カメラの設置も有効的であり、また犯罪が起こればその地域は犯人逮捕まで不安な日々を過ごさなくてはなりません。その不安を解消するためにも、事件発生後の早期解決への重要な手がかりとなり得る、各地域の危険な箇所等へのさらなる防犯カメラの設置を今後検討していただきますことを要望して次の質問にいきます。

　次に、公共交通の充実についてお聞きいたします。近年民間バス路線が赤字や運転士不足といった問題により、ＪＲバスの路線廃止や減便になっていく等のケースが発生していると聞いております。このように地域における公共交通網の確保、維持が問題となる中、行政が実施するコミュニティ交通事業の役割も大きくなっていくことが考えられます。そこで本市が運行しているコミュニティバス及び予約乗り合いタクシーについてお尋ねをいたします。これらの運行形態の決定や見直しに関しては、市民の皆様のご意見やご要望など、どのように反映しているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　本市のコミュニティ交通運行に関する意見聴取でございますけれども、その交通を運行等に関して審議するための機関としまして、道路運送法施行規則に基づき、飯塚市地域公共交通会議を設置しております。この会議の中には民間交通事業者、道路管理などの関係者を初め、地域住民代表としまして、１２地区のまちづくり協議会から選出された方々等を委員に参画していただいております。毎年、各委員所属の団体等におけるご意見、ご要望を集約していただき、この会議において検討いたしております。本市のコミュニティ交通は３年スパンで総体的な見直しを行うこととしておりますので、３年間は運行ルートの大幅な変更や延伸といったことは想定はいたしておりませんが、コミュニティバスのバス停の移設や新設など、細かな見直しにつきましては先ほどの飯塚市地域公共交通会議に諮りまして、毎年可能な範囲で対応させていただいております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　１市４町合併後の本市のコミュニティ交通はコミュニティバスの実証運行期間を経て、定時定路線型のコミュニティバスとデマンド型の予約乗り合いタクシーを併用運行するという現在の形態に至ったものと認識しております。予約乗り合いタクシーについては、運行開始から約７年が経過し、市民の皆様にもかなり浸透しているものと思われますが、地域を回る中、最近では予約がとれないという声も寄せられているようであります。この点について状況を把握しておられましたらお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　市内の８地区で運行しております予約乗り合いタクシーにつきましては時間帯や乗降場所の面で基本的に利用者の希望に応じて運行いたしておりますので、非常に便利であると喜ばれている一方で複数の利用希望者の都合を勘案して運行スケジュールを組み立てておりますため、議員が言われますように希望の時間帯に予約がとれないというような事態が生じていることも把握をいたしております。予約乗り合いタクシーは運行する地区によって利用状況も異なります。特に利用者数が多く、運行が過密になっている穂波地区において、そのようなケースが比較的多くなっている現状がございます。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　地区間をまたぐ交通機関としてコミュニティバスを運行し、地区内の移動は予約乗り合いタクシーでカバーするという仕組みについては理解できますが、一部の市民にとっては、その仕組み自体を利用することができないという若干の不具合が生じていることも現実にあります。このような状況を踏まえた上でコミュニティバスが運行されていない地域への路線新設など、現行のコミュニティ交通の運行形態を見直すことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　コミュニティ交通につきましては基本的に民間公共交通を補完するという形での交通機関という考え方で運行いたしております。議員が言われますように、今の状況がベストとは考えておりません。市民の利便性向上を目的として事業拡大する等の検討に当たりましても、民間事業者のバスやタクシー事業者との共存に配慮することも必要になっております。先ほども答弁しましたように、３年スパンで計画を見直しております。次期に向けまして、民間公共交通と市の運行するコミュニティ交通との役割の分担を念頭に置きながら、よりよいコミュニティ交通に向けて今後事業の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　特にＪＲバスが廃止になる地域にはコミュニティバス等を検討する必要があると思います。また予約乗り合いタクシーの台数増も地域によっては、今後検討すべきだと考えております。市民の皆さんの利便性の確保に向けて、今後、さらに検討していただきたいということを要望してこの質問を終わります。

　最後に、公園の整備についてお聞きしたいと思います。本市の公園の整備状況は現在どうなっているのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　本市の公園につきましては、平成３０年３月末現在で、都市公園法に基づく都市公園が県管理１カ所を含め６３カ所、児童福祉法に基づく児童遊園が５１カ所、民間開発に伴う開発遊園が１２５カ所、その他の遊園が７０カ所となっており、全ての公園数を合計いたしますと３０９カ所の公園が存在しております。公園整備量につきましては、平成２９年３月末現在において本市の都市公園の都市計画区域人口、１人当たりの整備量は１３．９１平方メートルであり、これは福岡県平均量の９．４５平方メートルを大きく上回っており、他の市町村と比較しても本市の都市公園の整備では高い水準にあると考えております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　新しく設置された公園は地元で草刈り等の管理を実施しておりますが、年数が経過するとともに子どもさんも成長し、公園利用者が少なくなり、地域住民の皆さんも高齢になったときには、公園管理ができなくなっているのが現状ではないでしょうか。先日も地域の方から切実な思いをお聞きいたしました。そこで公園管理の状況と今後の市の考え方についてお答えください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　公園の管理状況といたしましては、都市公園を初めとする公園では年２回の草刈りを実施しております。開発遊園などでは、地元の方々に管理のお願いをしている公園もございます。管理が十分に行き届いていない公園につきましては、人口減少、少子高齢化に対応し子育て世代が住みやすい生活環境づくりや健康長寿社会の実現を推進するため、地域のニーズを踏まえた新たな公園の利活用や都市の集約に対応した効率的、効果的な公園整備、再編を図ることが重要になってくると考えております。このことから、飯塚市都市公園等ストック再編事業計画案を策定することとしております。

○副議長（佐藤清和）

　１３番　守光博正議員。

○１３番（守光博正）

　ご答弁のとおり地域のニーズをしっかりと把握していただき、対策及び検討を今後、公園を子どもたちが多いところは、やっぱり子どもたちがしっかりと利用できるように、また高齢者が多いところは、やっぱり高齢者が楽しく利用できるように検討のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち　共に創り　未来へつなぐ」との目標に一歩でも近づけるように全力で行動することを決意して私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（佐藤清和）

　本日は議事の都合により、代表質問をこれにて打ち切り、３月４日に代表質問をしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　１時４９分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　藤　浦　誠　一

２番　　佐　藤　清　和

３番　　瀬　戸　　　光

４番　　兼　本　芳　雄

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　川　上　直　喜

９番　　明　石　哲　也

１０番　　秀　村　長　利

１１番　　永　末　雄　大

１２番　　田　中　裕　二

１３番　　守　光　博　正

１４番　　江　口　　　徹

１５番　　梶　原　健　一

１６番　　吉　田　健　一

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　城　丸　秀　髙

１９番　　松　延　隆　俊

２０番　　上　野　伸　五

２１番　　田　中　博　文

２２番　　鯉　川　信　二

２３番　　古　本　俊　克

２４番　　森　山　元　昭

２５番　　勝　田　　　靖

２６番　　道　祖　　　満

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　岩　熊　一　昌

書記　　山　本　恭　平

議事調査係長　　太　田　智　広

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　安　永　明　人

行政経営部長　　倉　智　　　敦

市民協働部長　　森　口　幹　男

市民環境部長　　中　村　雅　彦

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　山　本　雅　之

都市建設部長　　今　井　　　一

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　實　藤　和　也

　　国際交流推進室長　　原　田　一　隆

　　都市施設整備推進室長　　藤　中　道　男

　　環境施設等広域化担当次長　　永　岡　秀　作

公営競技事業所長　　山　本　康　平

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　堀　江　勝　美